

「いじめ防止基本方針」

平成29年4月1日

北海道札幌丘珠高等学校

いじめ防止基本方針

国の「いじめ防止法」の制定を受けて道も「いじめ防止条例」の策定を急いでいる中、各学校においても独自の「いじめ防止」のための基本方針・指導體制・組織的取組が求められています。

このことについて、本校においては次のとおり対応して参ります。

1 いじめ防止の基本方針

今日、いじめは多種多様化し、学校単独では対応が困難な状況が増加しています。いじめをきっかけに深く傷つき、不登校に陥ったり、自ら命を絶つという痛ましい事例もみられ、いじめ問題への対応は大きな学校課題のひとつとなっています。

生徒達が安全・安心に意欲を持って充実した高校生活を送ることができるよう、いじめ防止に向けて日常の指導體制を定め、未然防止と早期発見、早期解決を図るための「札幌丘珠高等学校いじめ防止基本方針」（いじめ防止全体計画）を定めます。

2 いじめの定義

「いじめ」とは、ある生徒に対して、当該生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的・物理的影響を与える行為であり、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じるものを指します。

3 いじめに対する基本的な考え方

「いじめは絶対に許さない」
「いじめは、どの生徒にも、どの学校においても起こり得ることである」
「いじめの未然防止は、学校・教職員の重要課題である」

この認識のもとに、教職員は在籍生徒の保護者、関係機関等との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、在籍生徒がいじめを受けていると思われるときには、迅速かつ適切にこれに対処することが大切です。

4 いじめの構造・態様・動機

(1) いじめの構造

いじめは、「いじめられる生徒」、「いじめる生徒」だけでなく、「観衆」や「傍観者」などもおり、それら生徒の捉え方によって抑止作用や促進作用になることもあります。

(2) いじめの態様

悪口を言う・あざける 落書き・物壊し 集団での無視 陰口
避ける ぶつかる 小突く 命令・脅し 性的辱め
メールやネットの書き込み等による誹謗中傷 噂流し からかい
仲間はずれ 嫌がらせ 暴力 たかり 使い走り 等

(3) いじめの動機

- ア 嫉妬心（相手をねたみ、引きずり下ろそうとする）
- イ 支配欲（相手を思い通りに支配しようとする）
- ウ 愉快犯（遊び感覚で愉快的な気持ちを味わおうとする）
- エ 同調性（強い者に追従する、数の多い側に入りたい）
- オ 嫌悪感（感覚的に相手を遠ざけたい）
- カ 反発・報復（相手の言動に対して反発・報復したい）
- キ 欲求不満（いらいらを晴らしたい）

5 いじめ防止の指導体制・組織的対応

- (1) 日常の指導体制
いじめを未然に防止し、早期に発見するため「いじめ防止委員会（仮称）」を設置し、日常の指導体制を確立する。
- (2) 緊急時の組織的対応
いじめを認知した場合に、その解決に向けた組織的な取組を「いじめ防止委員会（仮称）」を中心に行う。

6 いじめの予防

- (1) 日常の授業における指導の充実
 - ア 規範意識、帰属意識を互いに高める集団づくりに努める。
 - イ コミュニケーション能力を育み、自信を持たせ、ひとり一人に配慮した授業づくりに努める。
- (2) 特別活動・道徳教育の充実
 - ア ホームルーム活動における望ましい人間関係づくりに努める。
 - イ ボランティア活動の充実による思いやりの心の育成と自己有用感の涵養に努める。
- (3) 教育相談の充実
 - ア 定期的な面談を実施する。（前期・後期に面談週間を設置して実施する）
 - イ スクールカウンセラーによるカウンセリングの充実を図る。
- (4) 人権教育の充実
 - ア 授業やHR、特別活動等をとおして人権意識の高揚を図る。
 - イ 講演会等を開催して人権意識の高揚を図る。
- (5) 情報教育の充実
 - ア 教科「情報」におけるネットモラル教育の充実を図る。
 - イ 講演会等によるネットモラル教育の充実を図る。
- (6) 保護者・地域との連携
 - ア P T A総会や学年・学級懇談会、講演会等をとおして「いじめ防止対策推進法」の趣旨や「学校いじめ防止基本方針」の周知徹底に努める。
 - イ 学校ホームページや各種通信・刊行物等により学校の情報発信を促進する。

7 いじめの早期発見

- (1) いじめの発見
 - ア いじめ行為を直接発見した場合は、その行為をすぐに止めさせるとともに、いじめられている生徒や通報した生徒の安全を確保する。
 - イ 速やかに報告し、事実確認を行う。
- (2) 生徒への目配り・気配りを怠らず、いじめられている生徒・いじている生徒のサインに気づく。
- (3) 各教科担任や生徒、保護者の協力を得ながら教室・家庭でのサインに気づく。
- (4) 相談体制の整備
 - ア 相談窓口を設置し、生徒への周知を図る。
 - イ 外部の相談機関を紹介する。
 - ウ スクールカウンセラーを活用する。
- (5) 定期的調査の実施
 - ア アンケート調査を実施する。（6月・11月）
- (6) 情報の共有
 - ア 報告経路を明示し、報告の徹底を図る。
 - イ 学年部会・職員会議等での情報の共有を図る。
 - ウ 要配慮生徒の実態を把握する。（含 進級時の引継等）

8 いじめへの対応

(1) 生徒への対応

ア 「いじめられている生徒」への対応

いじめられている生徒の苦痛を共感的に理解し、心配や不安を取り除くとともに、全力で守り抜くという強い意志を示して「いじめられている生徒の立場」で継続的に支援する。

- a 安全・安心を確保する。
- b 心のケアを図る。
- c 今後の対策について、ともに考える。
- d 活動の場等を設定し、認め、励ます。
- e 暖かい人間関係をつくる。

イ 「いじめている生徒」への対応

「いじめは決して許さない」という毅然とした態度でいじめている生徒に接し、他人の痛みを考えさせ、直ちにその行為をやめるように強く指導を行う。

- a いじめの事実を確認する。
- b いじめの背景や要因の理解に努める。
- c いじめられている生徒の苦痛に気づかせる。
- d 今後の生き方を考えさせる。
- e 必要がある場合は懲戒を加える。

(2) 関係集団への対応

ア 周囲でおもしろがって見ていたり、見て見ぬふりをしたり、止めようとしなかったりする集団に対して、「いじめは絶対に許さない」という意思を持たせる指導を行う。

イ 自分たちでいじめ問題を解決する力を育成するための指導を行う。

- a 自分の問題として捉えさせる。
- b 望ましい人間関係づくりに努める。
- c 自己有用感が味わえる集団づくりに努める。

(3) 保護者への対応

ア 「いじめられている生徒」の保護者に対して

相談されたケースには複数の教員で対応し、学校は全力を尽くすという決意を伝え、安心感を与え、信頼関係を結べるよう配慮する。

- a いじめられている生徒の立場に立ち、じっくりと話を聞く。
- b 苦痛に対して十分な理解を図る。
- c 親子のコミュニケーションや家族のサポートなどの協力を求める。
- d 学校の対応に対して不信感をもたれないよう誠実に丁寧に対応する。

イ 「いじめている生徒」の保護者に対して

事実を確認し、速やかに面談し、丁寧に詳細に説明する。

- a 生徒や保護者の心情に配慮する。
- b いじめられている生徒の心情を理解してもらう。
- c いじめ行為をやめさせるには保護者の協力が必要であることを理解してもらう。

ウ 保護者同士が対立する場合など

保護者同士が対立する場合には教員が間に入り、関係調整が必要となる場合がある。

- a 生徒が置き去りにならないよう配慮する。
- b 学校に対する保護者の思いを丁寧に聴く。
- c 場合によっては副校長・教頭が直接保護者と面談を行う。
- d 教育委員会や関係機関と連携し、解決を目指す。

(4) 関係機関との連携

学校だけで解決が困難な場合、情報の交換だけではなく、一体的な対応を行う必要がある。

ア 教育委員会との連携

- a 関係生徒への支援・指導、保護者への対応方法を協議する。
- b 関係機関との調整を行う。

イ 警察との連携

- a 心身や財産に重大な被害が疑われる場合に対応を依頼する。
- b 犯罪等の違法行為がある場合に対応を依頼する。

ウ 福祉関係機関との連携

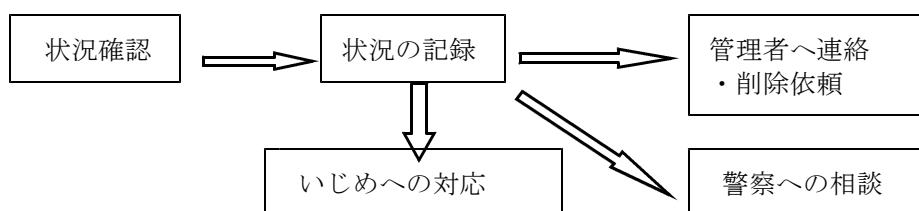
- a 家庭での養育に関する指導・助言を依頼する。
- b 家庭での生徒の生活、環境の状況把握を依頼する。

- エ 医療機関との連携
 - a 精神保健に関する相談を行う。
 - b 精神症状についての治療、指導・助言を依頼する。

9 ネットいじめへの対応

ネットいじめとは文字や画像を使い、特定の生徒の誹謗中傷を不特定多数の者や掲示板等に送信・掲示したり、特定の生徒になりすまして社会的信用をおとしめる行為を行ったり、掲示板等に特定の生徒の個人情報に掲載するなどの行為を指し、犯罪行為である。

- (1) ネットいじめの予防
 - ア 保護者への啓発・協力依頼
 - a インターネット・携帯電話の使用に関する保護者の見守りを依頼する。
 - b フィルタリングの設定を依頼する。
 - イ 情報教育の充実
 - a 教科「情報」におけるネットモラル教育の充実を図る。
 - b ネット社会についての講話・研修会を実施して啓蒙する。(保護者・教員、生徒向け等)
- (2) ネットいじめへの対処
 - ア ネットいじめの把握
 - a 被害者からの訴えによる把握。
 - b 閲覧者からの情報による把握。
 - c 道教委ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール情報による把握。
 - d 学校独自の定期的なネットパトロールによる把握。
 - イ 不当な書き込みへの対処

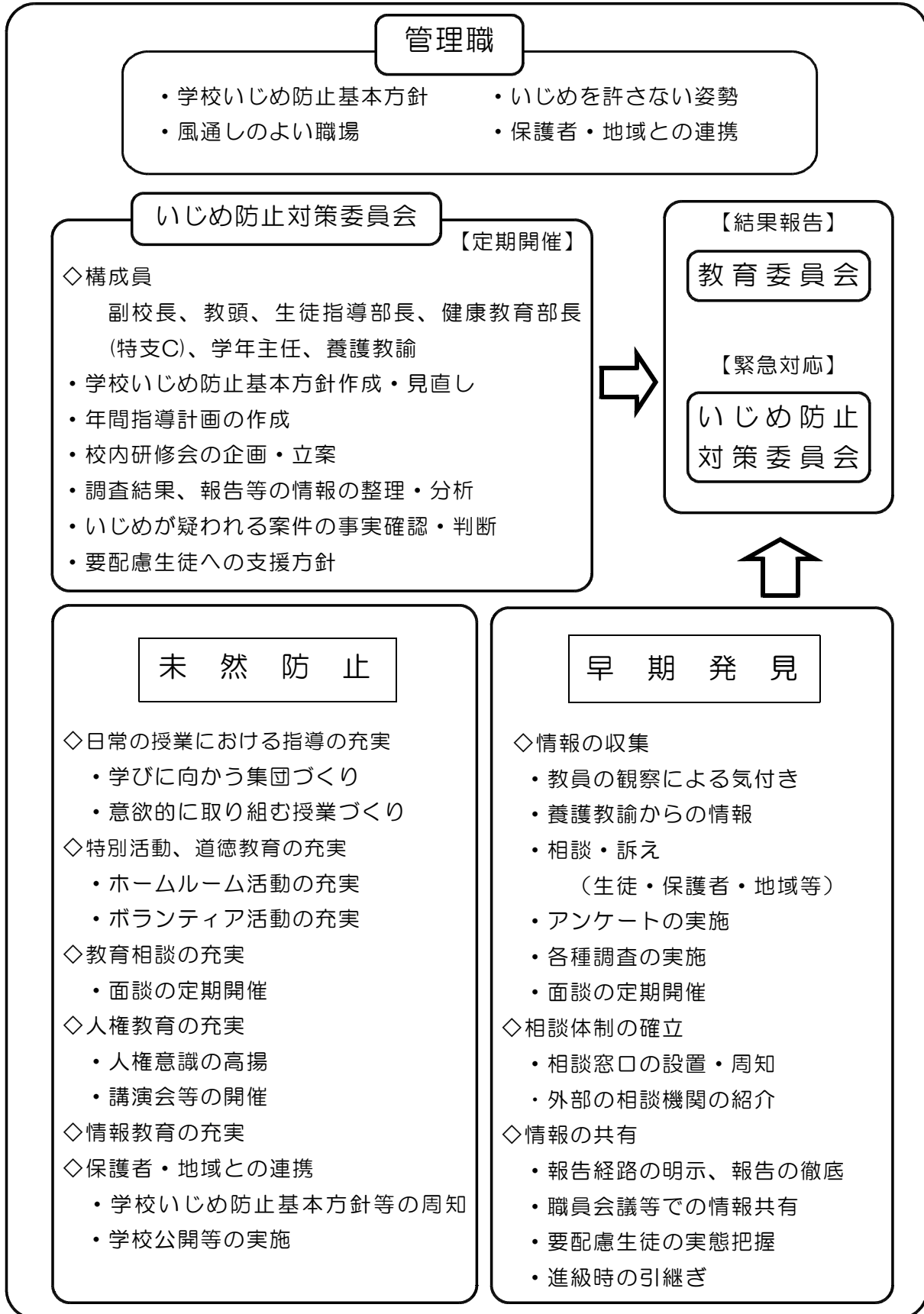


10 重大事態への対応

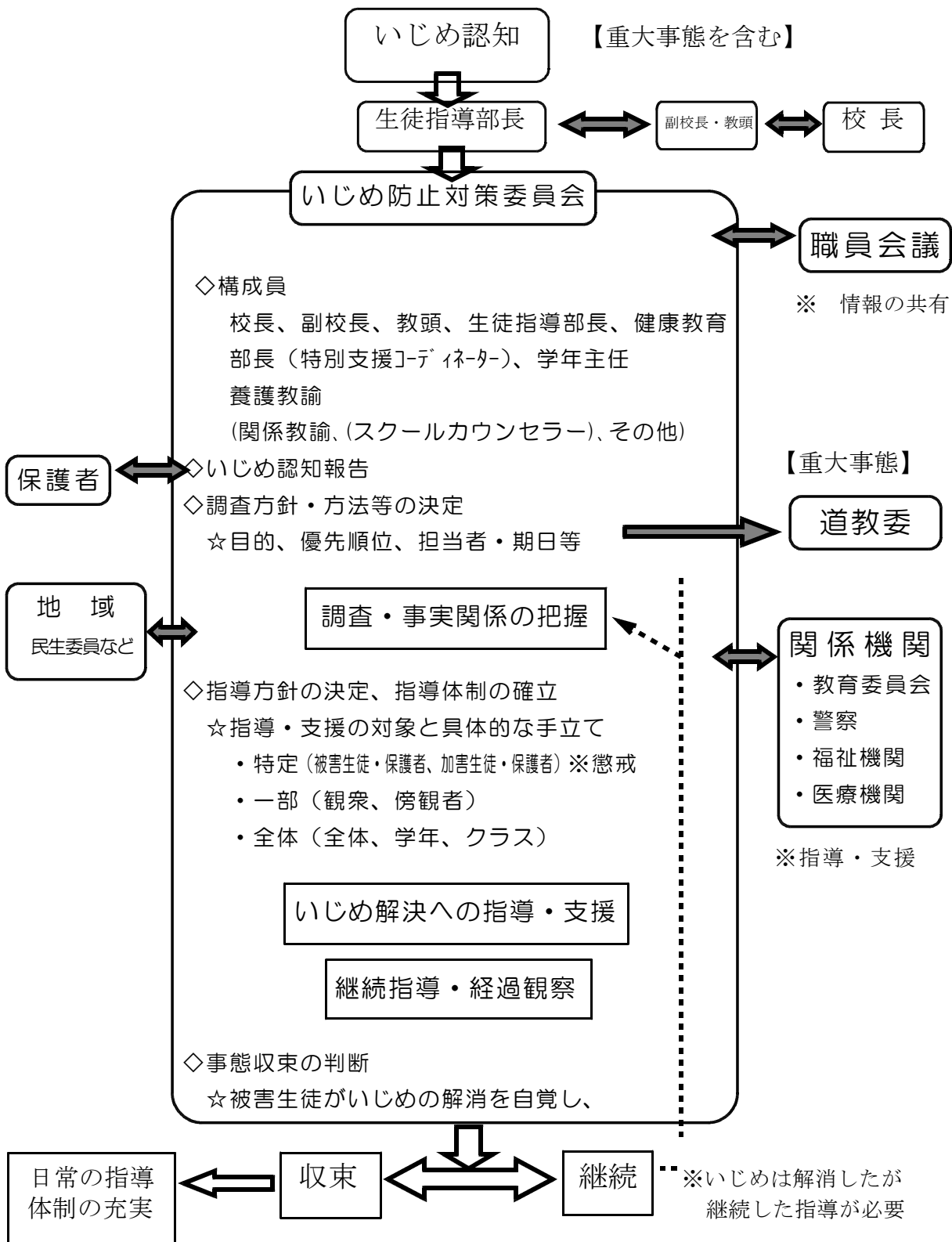
- (1) 重大事態とは
 - ア 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある事態。
 - a 被害生徒が自殺を企図した場合。
 - b 被害生徒が精神性の疾患を発症した場合。
 - c 被害生徒が身体に重大な障害を負った場合。
 - d 被害生徒が高額の金品を奪い取られた場合。
 - イ 生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている事態
 - a 年間の欠席が30日程度以上の場合。
 - b 連続した欠席の場合は、状況により判断する。
- (2) 重大事態時の報告・調査協力

学校が重大事態と判断した場合、道教委に報告するとともに、道教委が設置する重大事態調査のための組織に協力し解決にあたる。

日常の指導体制（未然防止・早期発見）



緊急時の組織的対応（いじめへの対応）



1 いじめられている生徒のサイン

いじめられている生徒は自分から言い出せないことが多い。多くの教員の目で多くの場面で生徒を観察し、小さなサインを見逃さないことが大切である。

場 面	サ イ ン
登校時 朝のSHR	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由を明確に言わない <input type="checkbox"/> 教員と視線を合わせず、うつむいている <input type="checkbox"/> 体調不良を訴える <input type="checkbox"/> 提出物を忘れてたり、期限に遅れる <input type="checkbox"/> 担任が教室に入室後、遅れて入室してくる
授業中	<input type="checkbox"/> 保健室・トイレに行くようになる <input type="checkbox"/> 教材等の忘れ物が目立つ <input type="checkbox"/> 机周りが散乱している <input type="checkbox"/> 決められた座席と異なる席に着いている <input type="checkbox"/> 教科書・ノートに汚れがある <input type="checkbox"/> 突然個人名が出される
休み時間等	<input type="checkbox"/> 弁当にいたずらをされる <input type="checkbox"/> 昼食を教室の自分の席で食べない <input type="checkbox"/> 用のない場所にいることが多い <input type="checkbox"/> ふざけ合っているが表情がさえない <input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたりしている <input type="checkbox"/> 一人で清掃している
放課後等	<input type="checkbox"/> 慌てて下校する。または、用もないのに学校に残っている <input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、持ち物にいたずらされる <input type="checkbox"/> 一人で部活動の準備、片付けをしている

2 いじめている生徒のサイン

いじめている生徒がいることに気付いたら、積極的に生徒の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

サ イ ン
<input type="checkbox"/> 教室等で仲間同士で集まり、ひそひそ話をしている <input type="checkbox"/> ある生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている <input type="checkbox"/> 教員が近づくと、不自然に分散したりする <input type="checkbox"/> 自己中心的な行動が目立ち、ボスの存在の生徒がいる

3 教室でのサイン

教室内がいじめの場所となることが多い。教員が教室にいる時間を増やしたり、休み 時間に廊下を通る際に注意を払うなど、サインを見逃さないようにする。

サイン
<input type="checkbox"/> 嫌なあだ名が聞こえる <input type="checkbox"/> 席替えなどで近くの席になることを嫌がる <input type="checkbox"/> 何か起こると特定の生徒の名前が出る <input type="checkbox"/> 筆記用具等の貸し借りが多い
<input type="checkbox"/> 壁等にいたずら、落書きがある <input type="checkbox"/> 机や椅子、教材等が乱雑になっている

4 家庭でのサイン

サイン
<input type="checkbox"/> 学校や友人のことを話さなくなる <input type="checkbox"/> 友人やクラスの不平・不満を口にするが多くなる <input type="checkbox"/> 朝、起きてこなかったり、学校に行きたくないと言ったりする <input type="checkbox"/> 電話に出たがらなかったり、友人からの誘いを断ったりする <input type="checkbox"/> 受信したメールをこそこそ見たり、電話におびえたりする <input type="checkbox"/> 不審な電話やメールがあったりする <input type="checkbox"/> 遊ぶ友達が急に変わる <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもったり、家から出なかったりする
<input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない衣服の汚れがある <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない打撲や擦り傷がある <input type="checkbox"/> 登校時刻になると体調不良を訴える <input type="checkbox"/> 食欲不振・不眠を訴える
<input type="checkbox"/> 学習時間が減る <input type="checkbox"/> 成績が下がる
<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、壊されたり、落書きされたりする <input type="checkbox"/> 自転車がよくパンクする <input type="checkbox"/> 家庭の品物、金銭がなくなる <input type="checkbox"/> 大きな額の金銭を欲しがる